

であい・ふれあい・ささえあい

令和6年11月発行

困ったときは おたがいさま

発行元：NPO 法人ユーアンドアイ

発行元責任者：赤津 猛



ハローユーアンドアイ

第103号

私たちは・・・

歳をとっても 障がいがあっても 住み慣れた地域の中で その

心豊かに暮らしていける そんな新しい“ふれあい社会”を目指しています。



代表 赤津

今年の夏は、記録づくめの猛暑で、10月に入っても寒暖差が激しい毎日となっておりますが、皆様にはお変わりなくお過ごしいただいておりますでしょうか。

夏には4年に一度のオリンピック・パラリンピックがパリで開催され、日本選手の大活躍が連日報道されました。なかでも日本ではマイナーで競技人口も少ないフェンシングが男女ともに大活躍でした。わたくしの娘は、高校生から

フェンシングをはじめ、私も最初はルールすらなかなか理解できない状況でしたが、娘の影響もあり少し興味がわいてきていたところで、今回の日本チームの大活躍がさらに楽しく嬉しく感じた時間でした。皆様も日本選手の活躍に一喜一憂し楽しいひと時を過ごせたのではと思います。



さて、わたくしが新代表に就任して、早くも半年が過ぎました。フェンシングも思いもよらないきっかけで、新しい出来事が生活の一部となってきましたが、ユーアンドアイの事業に携わっている、職員はじめボランティアの皆様との出会いも新しい嬉しい出来事になっており、皆様のご協力により順調なスタートが切れていると感じております。本当にありがとうございます。



訪問介護ステーションは、現在世の中から一番必要とされている介護事業と考えておりますが、令和6年度の介護報酬改定により、報酬が減ってしまった事業になります。しかしながら、ユーアンドアイはサービス提供責任者1名及びヘルパーさんを増員し、受け入れ利用者さんの枠を増やすことにより、更なる増強を図っており、皆様の要望にお応えできるよう進めております。

また、学校支援事業においても、支援員さんのお力により、充実した支援を提供する事が出来、強い柱となっております。

今後も「であい・ふれあい・ささえあい、困ったときは、おたがいさま」の理念のもと、皆様と一緒に、より良い「新しいふれあい社会」を目指せるよう、頑張っていきたいと思います。

これからも、宜しく願い申し上げます。

●●● 教育支援 支援員制度 活動報告 ●●●

学校の支援がお休みの期間中に、支援員の交流の場（福利厚生）の一つとしての「お抹茶の席」を設けました。

7月29日、8月20、30日と3回にわたり各回4~5名でホールを使って行いました。

講師にユーアンドアイ会員で茶道家の太田澄江さんを招き、



ミニ作法を指導いただいた後、御点前を見せていただき、おいしいお抹茶を頂きました。緊張しながら初めて茶せんを使って自分でお茶をたててみた方もいれば、太田さんの指導を受けながら「あ、そうだった」と記憶をたどりながら久しぶりに御点前を体験した方もいました。



「シューっと、お湯の沸く音さえ聞こえる静けさの中で、滑らかな太田さんの御点前をみると、日々のあわただしさから離れ、心静かなひと時を持つことが出来ました。」と、感想を寄せてくれた方も。

11月以降も、機会を見て企画していく予定です。お時間のある方は、ぜひご参加下さい。（飯嶋）



●●● 生活支援サポートセンター 活動報告 ●●●

ユーアンドアイは龍ケ崎市から委託を受け「生活支援サポートセンター」を設置し、2年目となりました。市の講習を受けた生活支援サポーター（家事サポ）を有償ボランティアとし、コーディネーターが利用希望者とサポーターをマッチングし、簡単な家事支援等につなげています。まだまだ課題が多く、市との話し合いを重ねながらの運営ですが、令和6年度の上半期では75件のお問い合わせのうち、52件を支援に繋げてきました。



また、サポーター用の専用エプロンを作り、駆け出しの事業として奮闘しています！

●●● 福祉有償運送 活動報告 ●●●

現在、訪問介護の利用者様限定に行っている送迎サービスは月に平均20件前後の稼働となっております。残念ながら、令和6年度の第1回のドライバー講習は参加希望者が最低実施人数を満たせず未開催となってしまいました。ユーアンドアイでは3名が参加希望だったので、ぜひ次回の講習に参加したいと考えています。

また、より良いサービス提供ができるよう、事務所では定期的に話し合いをしております。

ドライバーとして、ぜひ参加をしたい方は事務所までお問い合わせください！次回は春ごろの講習会予定です



・・・介護ステーション 活動報告・・・

令和6年度は3年に一度の介護保険法の法改正が行われました。2000年に介護保険制度が創設され20年以上が経ちましたが高齢者を取り巻く環境や介護に関する課題は年々変化しています。さらに国内における高齢化は益々加速しています。このような変化に対応して行く為に介護保険法の見直しが必要になります。

改正内容は

1. 報酬改正

訪問介護、通所介護（デイサービス）、福祉用具貸与のサービスは、報酬改定が施行されました。他のサービス（通所介護等）の報酬が上がる中、訪問介護（身体介護、生活支援）すべての報酬が下がりました。

2. 介護情報を管理するシステムの基盤の整備

介護情報を一元的に管理するシステム基盤を整備することが決定されました。これにより自治体、利用者本人、介護事業所、医療機関が本人の同意のもと必要な支援の介護情報を共有して利用できる仕組みが整えられます。

3. 財務諸表の公表を義務化

令和6年4月1日から介護事業所に対して財務諸表等の経営状況の公表が義務付けられました。

活動報告

介護ステーションでは、内部研修会を行っております。

- 4月 介護保険制度の法改正の詳細
- 5月 倫理及び法令遵守
- 6月 接遇とマナー
- 7月 緊急時の対応と危機管理
- 8月 熱中症対策と病気になった時の対処方法（シックデイ）
- 9月 コロナ感染症拡大により中止

課題について真剣に取り組み、有意義な意見交換の場にもなっております。

介護ステーションでは、ヘルパー14名、事務員2名、総勢16名で活動しております。介護についての知識、実務と勉強を重ね、より良いサービス、あたたかいサービスを提供して参ります。今後共よろしくお願いたします。

（サービス提供責任者 猪）



【 年末年始のご案内 】

2024年12月28日（土）～2025年1月5日（日）は年末年始のため事務所はお休みになります。



～ 会員さんから会員さんへ ～

学校支援員

太田 満智子 さん

リレートーク



知ってる？ 高崎…

と、言っても群馬に非ず。お隣りのつくば市にある“高崎自然の森”。意外と穴場で人が少ない私のウォーキングのお気に入りスポット。日頃の家事・“育爺”に疲れると、家から脱走して公園へ。

なぜかこの頃「歩きたいっ!!」という強い衝動に駆られます。人間が進化して二足歩行になったとき、まず“歩いて歩いて”世界に散らばって行ったそう。私の歩きたいという衝動は本能としてインプットされてるのかな…なんて勝手に想像したり。



公園には龍ヶ崎から北西へ車で約30分。園内を一周しても歩き足りない時は、隣りの六斗の森キャンプ場の雑木林を抜けて牛久沼まで。往復2時間ほどのウォーキングから戻り、ベンチで食べる握り飯の旨いこと！つくづく歩けるって幸せなことだなーって思います。

春の桜で始まり、山ゆり、ノアザミ、紫陽花…。池にはスイレンなどなど四季折々の花や昆虫、野鳥のさえずり…。自然豊かで心身ともに癒されます。ここの自然

を残したい！そんな気持ちで始めた里親整備活動に参加して15年。飽きっぽい私が続けているささやかなライフワークです！

興味のある方はぜひ1度足を運んでください。（太田満智子）



ご意見・お問い合わせは…
NPO 法人ユーアンドアイ
（平日9：00～18：00）

茨城県龍ヶ崎市奈戸岡2番地195
Tel 0297-62-2667
fax 0297-62-2698

編集後記

新米の美味しい季節になってきましたね。我が家はみんな白米大好きっ子！

ある日何も言わずに新米を炊いてみたら、炊き上がる前から「いつもとご飯のにおいが違う！」と早速違いに気づいた小学生。その後も見た目にも味にも感動しながら旬のお味を堪能してました（遠藤）